

第 55 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 2018 年 6 月 13 日 (火) 13 時 30 分～16 時 5 分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12 階 大会議室
3. 出席者 大江俊昭、児玉敏雄、崎田裕子、城山英明、高橋恭平、田中裕子、長辻象平、中村多美子、東原紘道、山地憲治 各評議員
〔城山評議員は議案 55-3-1「2017 年度業務実施結果に対する評価・提言(1)対話活動」の審議後に退席〕

評議員会運営規程第 6 条に基づく出席：

近藤駿介理事長、藤洋作副理事長、上野透監事、鳥井弘之監事
中村稔専務理事、宮澤宏之理事、梅木博之理事、伊藤眞一理事、
小野剛理事

電気事業連合会 清水成信専務理事

経済産業省資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課 那須良課長

〔中村稔専務理事、宮澤宏之理事、梅木博之理事、伊藤眞一理事、小野剛理事は報告 55-1「2017(平成 29)事業年度 財務諸表」から出席
那須課長は議案 55-3-1「2017 年度業務実施結果に対する評価・提言(1)対話活動」から出席〕

本日の評議員会開始時における評議員出席者は 10 名であった。また、議案 55-3-2 の審議以降における評議員出席者は 9 名であった。いずれも評議員会を構成する評議員(14 名)の過半数の出席があり、定款第 20 条第 6 項の議決を行うに必要な要件を満たしていることを確認した。

議長は 大江評議員、東原評議員を議事録署名人に指名した。

4. 配布資料

- 議案 55-1 定款の変更について (案)
- 議案 55-2 役員を選任について (案)
- 議案 55-3 2017 年度業務実施結果に対する評価・提言について
- 議案 55-3-1 2017 年度業務実施結果に対する評価・提言 (1) 対話活動
- 議案 55-3-2 2017 年度業務実施結果に対する評価・提言 (2) 技術開発
- 議案 55-3-3 2017 年度業務実施結果に対する評価・提言 (3) 組織運営

報告 55-1 2017（平成 29）事業年度 財務諸表

報告 55-1 参考資料 2017（平成 29）事業年度の財務諸表について

報告 55-2 監査報告書の提出について

報告 55-3 評議員会の提言を踏まえた再発防止策等の取組状況

5. 議 事

（1）審議事項 1

①定款の変更について（案）

事務局から議案 55-1「定款の変更について（案）」により理事の定員増（7人→8人）及び理事会での議決の省略規定を設けることについての説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認された。

（主な意見等）

（評議員）

理事会での議決の省略について、今回追加された定款第 16 条の 2 の但し書き「監事が異議を述べたときはこの限りではない」の意味するところは何か。

（NUMO）

理事会出席者間で十分な議論が必要なものの審議を省略することについては、監事の賛同が得られないと考えている。

（NUMO）

本来的に役員が集まったりテレビ会議などを介したりして議決するほどのものではない軽微な議案について書面で決議することができるという趣旨で、それ以外の場合は監事が「大事なものを審議しないで勝手に決めるのはおかしい」と異議を唱えることができるように、この規定が設けられていると理解している。

（評議員）

了解した。

（評議員）

他にご意見等がなければ、定款の変更について原案の内容で承認いただきたいと考えるがよろしいか。

<異議なし>

(NUMO)

定款の変更について、速やかに経済産業大臣への認可申請をいたしたい。

② 役員の選任について (案)

事務局から議案 55-2「役員の選任について (案)」により以下の理事候補者の選定理由等の説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認された。

〔 専務理事 中村稔、 理事 梅木博之 伊藤眞一 宇田剛、
理事(非常勤) 井手秀樹 松本真由美 廣江讓 〕

(主な意見等)

(評議員)

先ほどの議案で理事の定員を7人以内から8人以内に変更している。今回の役員選任では7名の提案を受けているので定数より1名減となるが、新たな候補者が決まった時点であらためて評議員会に提案されるとの理解でよいか。また、理事の任期は2年であり、今回の役員選任認可申請に間に合わないと7月1日付けで就任できなくなるため、その際は一人だけ任期が異なることになるのか。

(NUMO)

理事の追加選任については、そのとおりである。また、ご指摘の任期については、どこで合わせるのかということは確かにあるが、その点については理事の選任を評議員会にお諮りする際に相談させていただきたいと考える。

(評議員)

今回、理事の候補となっている方々は適任者であると思う。一方で、これまで対話活動のご担当であった理事が退任されているが、対話活動については今後どのように進めるのか検討を重ねていくことが必要となる大変重要な時期にあると思うので、今までの流れをしっかりと後任の方が引き継ぐようにしてもらいたい。

(評議員)

対話活動のご担当理事が退任されるのはやむを得ないが、NUMOは今後の対話活動をきちんとフォローされるよう私からもお願いしたい。これについては組織として全力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

(評議員)

それではご承認をいただきたいと思いますと思うが、役員の選任については原案のとおりと

してよろしいか。

<異議なし>

(評議員)

本議案について原案のとおりご承認いただき感謝申し上げます。速やかに経済産業大臣への認可申請を行い、7月1日からの任期開始に備えることといたしたい。なお、役員を選任は経済産業大臣の認可をもって効力を生じるものであるため、それまでの間、情報の取扱いにはご注意くださいようお願いいたします。

(2) 報告事項1

①2017(平成29)事業年度 財務諸表

議長から、「議事次第では議案55-3『2017年度業務実施結果に対する評価・提言について』が先順位となっているが、本議案は報告55-3『評議員会の提言を踏まえた再発防止策等の取組状況』とも関連するため、後でまとめて行うこととし、報告55-1『2017(平成29)事業年度 財務諸表』の報告を先に行いたい」旨が示され承認された。

事務局から報告55-1「2017(平成29)事業年度 財務諸表」及び報告55-1参考資料「2017(平成29)事業年度の財務諸表について」の説明が行われた後、監事から財務諸表と決算報告書に関する「監事意見書」及び報告55-2「監査報告書の提出について」の報告が行われた。

(主な意見等)

(評議員)

報告55-1参考資料の予算比較の表によれば、当初の予算額に比べて費用的に半減している。この数字だけを見ればコストダウンに努めたと言えるかもしれないが、増減理由を詳細に見ると、例えば広報活動では昨年11月に発生した不適切な事案の影響で当初計画どおりの展開が困難となり、仕方なくこういう使い方になってしまったものである。また、技術開発についても実施時期を見合わせたことなどにより減額されているが、結局のところ実施時期をずらしても同じ額がかかってしまうということには変わらない。本来のコストダウン意識で減っているわけではなくて、ある意味、外部要因でこういう結果になっているとの理解をせざるを得ない。予算から減額していることをこのような形で見せることが本当に適正なのか疑問である。そうではなくて、「減額理由はこのとおりで、次の年度展開としてはこの項目をもう少し増額する」というように示してもらったほうが、

私としては減額の意味がもう少しよく理解できるのではないかと感じた次第。一つひとつの数字については適切に監査されていると思うので特に異論はない。

(NUMO)

決算報告へのご意見をいただき感謝申し上げます。ご指摘のあった参考資料自体は経済産業大臣への申請資料ではなく、報告 55-1「2017（平成 29）事業年度 財務諸表」が定型の申請様式であるため、この形で経済産業大臣に承認申請をさせていただきたいと考えるが、ご指摘のとおり、この中身をパラフレーズし、いくつか原因についてご説明申し上げた。とりわけ包括的技術報告書の取りまとめ最終段階でいろいろとロードがかかったことにより、技術開発に関して後ろ倒しなどの影響が生じた。これについては、後ほど技術担当の理事から説明があるものと思う。それから、事案発生の影響などについては、先ほど、私の説明の中でも触れさせていただいた。一方で、広報については、事案の発生とは関係なくテレビCMなどを行う必要が生じる場合に備えて、これまで相応の予算を計上してきた。事案発生も含めていろいろな要因があるが、しっかりと次年度の執行に務めてまいりたいと考えている。

(NUMO)

先ほどもご指摘いただいたように、数字だけを見るとなかなか要因の細部は分かりにくい面はあるが、例えば、委託費が減になった理由については、計画を先送りしたもののほか、包括的技術報告書をまとめる中で絞込みを行い実際の内容を少し廉価にやったというものも存在する。そうした細部の事情は参考資料にお示ししていないが、技術開発評価委員会において詳細のご説明をさしあげたうえで評価をいただいているわけである。具体的には、2018 年度から国の次期全体計画が始まることからその中にうまく吸収させているということ、それを受けて、NUMOの中期技術開発計画にも反映させているといったことをご説明して、技術開発評価委員の皆さまにはご理解いただいたものと考えている。

(評議員)

形式的なことではあるが、報告 55-1「2017（平成 29）事業年度 財務諸表」の 7 ページ、3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (3) 積立金預け金 について、事務局からの説明を聞いて昨年度まであった金融商品に関する記述を変更する必要性は納得できるのだが、それを受けて、この (3) 積立金預け金のところに「有価証券に対する市場リスクや信用リスクは、極めて低い」旨の記述を加える必要はあるのか。すなわち、法律上どこに預けるのかということは

決まっているわけであり、その後どのように運用されるかは基本的に公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センター（以下「原環センター」という）次第であってNUMOとしては手の出しようがない。そのような状況下で、「運用者は原環センターで、このような運用方針に基づいているためリスクは低いと判断している」という内容が書かれているが、リスクの高低をどのように判断してもNUMOとして対応できない話であり、私の感覚としては、2段目までのパラグラフでファクトを書いてしまえば良いと思っている。逆に、リスクの判断までを書いてしまうと、仮に原環センターがリスクをとる運用方針とした場合には「リスクの高い運用方針としている。」とここに書くことになる。リスクに関して適切な判断か否かについて、「適正な記述である」と会計監査人に認めてもらうというのも少しおかしい話ではないか。今すぐに変更はできないかもしれないが、この3段落目のパラグラフは必要ないものとする。

（NUMO）

おっしゃるとおり、前年度まではこの部分に金融商品という項目があり、そこに時価の記載がないことについて昨年度の評議員会でご指摘を受けたことも踏まえ、そもそも積立金預け金が金融商品か否かから議論して、今回の財務諸表ではその項目を落としている。その際、公認会計士との相談の中で「金融商品のリスクに関する記述を残してはどうか」という指導を受けたものである。ご指摘の点については、次年度以降の課題として公認会計士とも相談させていただければと考える。なお、この積立金預け金に関しては、毎月原環センターからレポートをもらうことになっており、また2か月ごとに連絡会を行うなど私共も情報を把握しているので、念のため申し添える。

（評議員）

財務諸表については、昨日の理事会で既に決議されているため、修正するには理事会での再決議が必要となるのではないかと。

（評議員）

今回の記載内容は従前のものと比べれば工夫してもらっており、これで良いと思う。私の申し出の趣旨は、この表現で恒常的にやらないほうが良いということ。これで固定化してしまわないように次年度以降も見直していくことが望ましい。

（NUMO）

ご指摘の点については引き続き検討してまいりたい。

(評議員)

ご指摘を受けると確かにそのとおりであり、金融商品という項目があったことを引きずっているところがある。今回はご指摘の箇所を削除せずに、このまま経済産業大臣への承認申請を行うということによろしいか。本件については、この内容でNUMOからの報告を受けるということにさせていただく。

<異議なし>

(3) 審議事項2

①2017年度業務実施結果に対する評価・提言について【対話活動】

対話活動評価委員長から議案 55-3-1「2017年度業務実施結果に対する評価・提言 (1) 対話活動」に基づき対話活動評価委員会で取りまとめた評価原案の報告を受け、審議の結果、軽微な修正が必要となる場合は議長に一任することとしたうえで、評価・提言は原案のとおり承認された。

(主な意見等)

(評議員)

定量的な目標の読み取りをどうするか、テーマによっては難しい部分もある。最近言われるように、アウトプット(結果)とアウトカム(成果)を区別して考えるべきではないか。こうした対話活動で実施されているアンケート結果を考えたときにも、アウトプットとアウトカムの視点を持って読み取るようにすれば、もう少し実態が見えてきてどちらに軽重を置くかの判断がやりやすいのではないかと思う。

(評議員)

基本的には丁寧にまとめていただき必要な要素は入っていると思う。今回の評価で重要だと思ったことは、議案 55-3-1 の 4 ページにある新たな対話型全国説明会の試行的実施において肯定的意見のポイントを説明の前後で比較したときに、大きな数値ではないものの説明後にポイントが下がっていること。これは、それなりにプロセスを分析したほうが良いと感じた。早急に結論は出せないが、大事な点である。また、5 ページの表でも試行的実施において機構職員に対する肯定的意見の割合が低下している。これを見ると「誠実だった、身近だった」という項目はあまり低下していないので、それなりに誠実に対応しているところは肯定的に捉えているが、「納得できた」という人のポイントは急激に落ちている。説明会に来られる人のタイプが変わったという側面はあるだろうが、今後を考える

とこれをどう改善する可能性があるのかは考えなければならない。いい材料だと思うのでしっかり分析してほしい。

(評議員)

様々なご指摘・ご提言をいただいております、次年度以降にこれを反映していくことが大事であるが、今のご指摘等についてNUMOからのコメントがあれば聞きたい。

(NUMO)

アンケート結果で「納得できた」のポイントが極端に下がっていることについて、補足させていただきたい。試行的実施を経て、5月の本格実施から既に7～8会場に対話型全国説明会を実施しているが、人数もかなり少なく処分事業に慎重な方々が多くいらしている。私共としては精一杯説明しているつもりではあるが、処分事業に慎重な方々にご納得いただけるまでの説明をし尽くせなかったことがポイントに現れているものと考えている。処分事業への態度を明確にされていない方、特に初めていらっしゃる方の場合、これまでの経験上ポイントは大きく上がっているが、もともと厳しいご意見をお持ちの方が多くいらしているという実情もあるものと考えている。

(評議員)

私が2001年から10年間ほど参加した特定放射性廃棄物処分安全調査会は同様の説明会を何度も実施してきた。その間の見聞に照らすと、今回の不適切な事案はNUMO発というより、処分事業で長く続いていた外部から見れば悪しき慣行と思われることを引き継いでしまったという過ちであったと考えている。もちろん結果責任をきちんと担うことは当然であるが、加えて問題の性格を突き詰めておくことが今後のリスク対処には必要と考えている。なお、処分事業に慎重な方々は強固なご意見を持っておられることが多いようなので、そのご意見もよく研究していかねばならない。

(評議員)

特にご意見がなければ、原案の内容で評議員会としてご承認いただけるか。なお、字句や表現の修正は必要ないと思うが、軽微な修正が必要となった場合は議長にご一任いただきたいと考えるので、よろしく願いしたい。

<異議なし>

②2017年度業務実施結果に対する評価・提言について【技術開発】

技術開発評価委員長から議案 55-3-2「2017年度業務実施結果に対する評価・提言（2）技術開発」に基づき技術開発評価委員会で取りまとめた評価原案の報告を受け、審議の結果、軽微な修正が必要となる場合は議長に一任することとしたうえで、評価・提言は原案のとおり承認された。

（主な意見等）

（評議員）

技術開発評価委員として私が強く感じたことを申し上げたい。議案 55-3-2 の 1 ページ目にある包括的技術報告書については、完成と公表を目標としており、未だ公表に至っていないことだけを見ると評価が B あるいは C になって当然であるが、何故これが A という評価になったのかという点についてである。同資料の業務実施結果等の記述にもあるように、岩種ごとに地下水のデータを設定して閉鎖後長期の安全性を評価した結果、地下水中の炭酸濃度の設定が線量の解析結果に大きな影響を与えることが確認された。これは、技術アドバイザー委員会から「我国の地下水質を反映した炭酸濃度の設定になっているのか」との、指摘があり、地下水中の炭酸濃度が慎重に取得された地下水の文献調査を基に地下水データを再設定して解析をし直すと、確かに線量が変わってくるということが分かったということである。そこは相当慎重に確認せざるを得ず、かなりの時間を要したが、テクニカルには妥当なことと思っている。私が強調したいのは、結果の取扱いである。様々な条件を考慮しなければならないことを考えると、最初に NUMO が設定した場合も起こり得るかもしれず、その結果を単純に削除するというだけでは、都合の良い結果だけを示していると誤解され、信頼は得られない。このため、あえて結果の取扱いを確認したところ「それも載せます」という回答があった。それを聞いて、私は、技術者として一番大切な、信頼を得るための信念を持って活動していると判断し、A という評価をさせてもらった次第である。

（評議員）

私からは来年度に向けての期待を申し上げたい。地層処分に関しては、技術開発は世の中の方々が安心感を持つことへの非常に大きな要素であると思っている。以前から NUMO には申し上げているが、素晴らしい研究結果が出ているということメディアに発表できるような機会があれば良いと思う。残念ながら 2017 年度にはそのような機会はなかったが、NUMO では様々な研究の取り組みをしているので、研究の本筋ではない副産物的な成果にも世の中の人にとってはなるほどと感じ、納得するものがあるはずだ。そうした情報が NUMO から発信される

ことが非常に大切であると思うので、是非、研究成果の発表には十分力を入れていただきたい。

(評議員)

技術開発に関して、他の評議員のご発言にもあったように、NUMOが予想しないような想定外のデータが出てくることがあるが、それについて適正に対応する中で遅れが生じたり、その取扱いをどうするのかという問題について、十分な議論がなされている点について興味深く聞いた。対話活動の点とも重なってくるのだが、対話活動のアンケート結果には、肯定的意見以外のものも含まれているところ、対話を通じても変わらないかもしれない消極的な意見について、きちんと分析をし、対応を考えていく必要性が、今後、どんどん現場に近づいていく中で高まってくると思われる。そうした分析を基に、技術開発の問題と同様、社会との接点が広がっていく中で、いかに対応していくかということが重要になってくる。だんだんと社会工学的な発想が必要とされるようになり、それは法学が目的とするところでもあると思うのだが、社会工学的なことを考えるにしても社会がどのように反応しているのかというデータが不足してはしようもない。技術と同じように、対話活動においても、科学的なアプローチの必要性という点で共通性があると思うので、今後、技術開発のデータを共有しながら進めていくことができたら良いと考えているところである。

(評議員)

技術開発の評価を聞いていて、S評価が一項目もないということに寂しさを感じた。A評価を取る必要もなく、C評価でなければ良いのではないかという気もするが、もしS評価を取ろうとすれば、プロセスをどのように変えれば良いのかという点をお聞きしたい。また、いつになったら最終処分ができるのかということは、いろいろな計画を立てるときに必要なようになってくるため、その時間軸というロードマップを認識したような評価も必要ではないかということをお願いしたい。

(評議員)

私もS評価を付けたいと思っている。評価委員全員がA評価でそろったときには、S評価に相当しないか確認している。例えば、工学技術は開発が進んでおり、創意工夫を成果に結び付けている。ずっとA評価を取り続けているので、今回も「S評価はどうか」と諮ったが「まだまだである」との意見が優勢であった。S評価誕生はもう少しお待ちくださいという状況である。

(評議員)

特にご意見がなければ、原案の内容で評議員会としてご承認いただきたいと考えるがいかかが。なお、字句や表現の修正はないと思うが、もし対応が必要であれば軽微な修正は議長にご一任いただきたいと考えるので、よろしくお願ひしたい。
<異議なし>

③2017年度業務実施結果に対する評価・提言について【組織運営】

事務局から議案 55-3-3「2017年度業務実施結果に対する評価・提言(3) 組織運営」に基づき評議員各位からあらかじめ意見の提出を受けて取りまとめた評価・提言の原案の説明が行われ、審議の結果、評議員会の評価はBとすることが決定するとともに、軽微な修正が必要となる場合は議長に一任することとしたうえで、評価・提言は原案のとおり承認された。

(主な意見等)

(評議員)

私がいろいろと述べさせていただいた意見も反映されており、内容に関してはこれで賛同したいと思う。先ほどの技術開発の評価とどちらで発言しようかと思ったことが一つあり、この場で発言させていただきたい。これまでもいろいろな委員会でも申し上げてきたが、対話活動において、社会に対しては技術系職員も同じNUMOの職員であり、全員が一丸となって社会との対話をさせていただくことが非常に重要と考えている。評価・提言の文章の修正を求めるものではないが、技術系職員であっても社会との対話を進めていくうえでの大切な存在なので、常にそうしたことを考えて人材育成や職員教育等を進めていただきたいと思う。

(NUMO)

拝承した。

(評議員)

組織運営については、評議員会の場で評価を行うということで、対話活動や技術開発とは異なり全体をまとめて1本で評価をしていただきたいと思う。SABCと4段階あるが、挙手により多数決で評価を決定したいと思う。(挙手を実施)途中退出された1名の方の評価はお聞きしていないが、C評価「目標達成が不十分。改善の必要あり」とされた方が2名、B評価「目標をほぼ達成した」とされた方が7名という結果である。C評価とされたお二人からご意見等があればお聞きしたい。

(評議員)

普通の時期であればまだしも、科学的特性マップが公表されたスタートの年に不適切な事案が起きてしてしまったことはNUMOにとって非常に痛手であったと思う。それ以前から、NUMOに対する世間の見る目はネガティブなイメージであったが、そこへ更に今回の事案が起きたことで、それがコンクリートなものになってしまったと非常に残念に思っている。その後の復元力という点については評価して然るべきものがあるが、やはりタイミングが悪かったという思いを強くしている。

(評議員)

マネジメントというのは結果がすべてである。事案発生後のリカバリーが見事だと言っても、結果が悪ければ何の評価にもならないというのが私の考えである。世間の目から見れば「目標達成が不十分」のC評価ということである。

(評議員)

B評価の方から何かご意見はあるか。それでは、評議員会の結論としては多数決によりB評価とさせていただきたいと思うので、ご承認をお願いしたい。

<異議なし>

(4) 報告事項2

①評議員会の提言を踏まえた再発防止策等の取組状況

事務局から報告 55-3「評議員会の提言を踏まえた再発防止策等の取組状況」の報告が行われた。

(主な意見等)

(評議員)

再発防止策がきめ細かに書かれているので、この内容を徹底していただきたいと思う。なお、ここに書かれてある再発防止策と対話活動評価委員会の提言とのニュアンスの違いがある場合は、NUMOと評議員会との間で適切なコミュニケーションを取りながら進めていただきたいと思う。

(NUMO)

皆さま、本日は、役員選任はじめ多くの議案をご審議いただき御礼申し上げます。先ほどの2017年度業務実施結果に対する評価・提言において「結果がすべて」というご意見をいただいたが、まさにそのとおりであると思う。一方で、私共には地層処

分事業を実現するという使命があるため、何としてもこれを達成するという責任を果たしたい。その意味で、皆さまからいただいた評価・提言をこれからの取組みに活かしてまいりたいと考えるので、今後とも引き続きご指導をお願いしたい。
なお、9月に開催予定の次回評議員会において、今回の評価・提言に対する私共の取組みをご報告することとしている。

以上をもって議事のすべての審議及び報告を終了したので、議長は16時5分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及び結果を記録するため、本議事録を作成し、議長及び議長が指名した議事録署名人がこれに署名捺印する。

原子力発電環境整備機構

評議員会

議 長

高橋恭平

印

議事録署名人

大江俊昭

印

議事録署名人

東原紘道

印